

任期付研究員の公募について

文部科学省科学技術・学術政策研究所(NISTEP)は、科学技術や学術の振興に関する政策の立案の基礎となる調査研究を行う文部科学省直轄の国立試験研究機関です。このたび、第2研究グループにおいて、NISTEPの役割を踏まえ、以下のとおり、任期付研究員を公募します。

1. **募集人員** 1名
2. **専門分野** 経済学・経営学、特許や産学連携に関するデータの分析、大学の研究力分析、あるいは、これらの関連分野。（他分野での研究経験等を基に、これらの分野に新たに取り組むことも可能。）
3. **採用官職名** 研究員
「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律第三条第一項第二号の規定に基づく若手育成型任期付研究員の採用」
4. **所属部署** 文部科学省 科学技術・学術政策研究所 第2研究グループ（予定）
5. **応募資格** 次の(1)から(3)までのいずれをも満たすこと。
 - (1) 大学院修士課程修了の学歴、又はそれと同等程度以上の能力を有すること。
 - (2) 大学学部卒業後5年以上の研究の経歴（大学院生としての研究経歴を含む）、若しくは同等と認められる経験を有すること。（「同等と認められる経験」の例としては、大学、公的研究機関、企業（民間研究機関を含む）における、研究開発、調査分析、研究アドミニストレーション、戦略立案等の業務の経験など。）
 - (3) 科学技術・イノベーション政策に係る諸問題について、自律的に調査研究を実施し、報告書・論文等をまとめる能力を有すること。なお、国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員になることができない者は応募できない。
6. **職務内容**

所属部署において、必要に応じ他のグループ構成員と連携・協力し、実証的な科学技術政策研究（下記①～②はその例）に従事し、成果を報告書・論文等としてとりまとめる。また、文部科学省をはじめとする行政関連部局と協力し、科学技術政策の策定に必要な資料等を作成する。

 - ① 民間企業、大学、公的研究機関の研究開発やイノベーションに関するデータ等を用いた実証的な研究
 - ② 科学技術イノベーション政策の効果・影響に関する理論的・実証的研究
7. **採用予定日** 令和3年7月1日（ただし、事情によってはこの限りではない）
8. **任用期間** 原則として3年間
（任期更新審査を経て、最長5年間まで延長の可能性あり）
9. **提出書類**
 - (1) 志望理由書（A4用紙1枚程度、上記職務内容に列記した項目のいずれかに関する意見、問題意識を含めること）
 - (2) 履歴書（市販の用紙で可、写真を貼付のこと）
 - (3) 研究業績又は上記応募資格に関連した過去の業務実績を記述した文書
 - (4) 主な研究業績等の別刷り等（コピー可）
 - (5) 推薦書があることが望ましい

10. 応募締切 令和3年5月7日（金）必着

11. 応募書類の提出先

郵送又は電子メールから選択し提出すること。ただし、審査に必要な業績資料等（主に提出書類(3)(4)）で電子化が困難・非効率なものは、一部を郵送として提出することも可能とする。

なお、提出された書類は本公募の選考にのみ使用し、選考後書類は返却しない。

①郵送の場合

封筒に「第2研究グループ任期付研究員応募書類」と朱筆し、「簡易書留」で発送

【宛先】

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-2 中央合同庁舎第7号館東館16階
科学技術・学術政策研究所 総務課 庶務係

②電子メールの場合

件名を「第2研究グループ任期付研究員応募書類」とし、提出書類をPDFファイルで提出
提出書類には応募者が任意のパスワードを設定し、パスワードの通知は別メールですること。

（厳封が必要な推薦書の対応）

応募者本人からの郵送を原則とするが、推薦元の教授等からメール等の直送も受け付ける。

【宛先】

jinji@nistep.go.jp

12. 問い合わせ先 科学技術・学術政策研究所 総務課 庶務係

TEL：03-3581-2391 / FAX：03-3503-3996

E-MAIL：jinji@nistep.go.jp